

# タスク・シフト/シェアについて

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター 新屋 尋崇

1

## 医師の働き方改革

- これまでの我が国の医療は**医師の長時間労働**により支えられており、今後、医療ニーズの変化や医療の高度化、少子化に伴う医療の担い手の減少が進む中で、医師個人に対する負担がさらに増加することが予想される。
- こうした中、医師が健康に働き続けることのできる環境を整備することは、医師本人にとってはもとより、患者・国民に対して提供される**医療の質・安全**を確保すると同時に、**持続可能な医療提供体制**を維持していく上で重要である。
- **地域医療提供体制の改革**や、各職種の専門性を活かして患者により質の高い医療を提供する**タスクシフト/シェアの推進**と併せて、医療機関における**医師の働き方改革**に取り組む必要がある。

### 現状

#### 【医師の長時間労働】

病院常勤勤務医の約4割が年960時間超、約1割が年1,860時間超の時間外・休日労働  
特に救急、産婦人科、外科や若手の医師は長時間の傾向が強い

#### 【労務管理が不十分】

36協定が未締結や、客観的な時間管理が行われていない医療機関も存在

#### 【業務が医師に集中】

患者への病状説明や血圧測定、記録作成なども医師が担当

### 目指す姿

労務管理の徹底、労働時間の短縮により医師の健康を確保する

全ての医療専門職それぞれが、自らの能力を活かし、より能動的に対応できるようにする

質・安全が確保された医療を持続可能な形で患者に提供

### 対策

#### 長時間労働を生む構造的な問題への取組

##### 医療施設の最適配置の推進

(地域医療構想・外来機能の明確化)

##### 地域間・診療科間の医師偏在は正

##### 国民の理解と協力に基づく適切な受診の推進

#### 医療機関内での医師の働き方改革の推進

##### 適切な労務管理の推進

##### タスクシフト/シェアの推進

(業務範囲の拡大・明確化)

一部、法改正で対応

##### <行政による支援>

- ・医療勤務環境改善支援センターを通じた支援
- ・経営層の意識改革(講習会等)
- ・医師への周知啓発等

#### 時間外労働の上限規制と健康確保措置の適用(2024.4~) 法改正で対応

##### 地域医療等の確保

医療機関が医師の労働時間短縮計画の案を作成  
評価センターが評価  
都道府県知事が指定  
医療機関が計画に基づく取組を実施

| 医療機関に適用する水準     | 年の上限時間                    | 面接指導 | 休息時間の確保 |
|-----------------|---------------------------|------|---------|
| A (一般労働者と同程度)   | 960時間                     | 義務   | 努力義務    |
| 連携B (医師を派遣する病院) | 1,860時間<br>※2035年度末を目標に終了 |      | 義務      |
| B (救急医療等)       |                           |      |         |
| C-1 (臨床・専門研修)   | 1,860時間                   |      |         |
| C-2 (高度技能の修得研修) |                           |      |         |

##### 医師の健康確保

面接指導  
健康状態を医師がチェック  
休息時間の確保  
連続勤務時間制限と勤務間インターバル規制(または代償休息)

厚生労働省  
ホームページ



2

すべての医療専門職が、それぞれの**専門性を活かし、パフォーマンスを最大化**することが大切です。



**専門性を活かした効率化**が進めば、  
**より質の高い医療提供**にもつながります。

医師の働き方改革解説スライド「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」詳細編より

タスク・シフト/シェア

3

## タスク・シフト／シェア関係の資料等

いきサポ より



医療機関の勤務環境の改善に役立つ  
いきサポでは、各種情報や  
医療機関の取り組み事例を  
紹介しています。

医師の働き方改革を学ぶのが  
初めての方はこちら

イベント開催案内

医師の働き方改革の  
制度解説・最新情報

医療機関の取り組み事例  
紹介動画・事例検索

取り組み事例はこちら

4



# タスク・シフト／シェア関係の資料等

医療機関の勤務環境の改善に役立つ

いきサポでは、各種情報や医療機関の取り組み事例を紹介しています。

資料はこちら

医師の働き方改革を学ぶのが初めての方はこちら

イベント開催案内

医師の働き方改革の制度解説・最新情報

医療機関の取り組み事例紹介動画・事例検索



# タスク・シフト／シェア関係の資料等

令和3年度厚生労働省委託事業

勤務環境改善に向けた  
**好事例集**  
令和4年3月

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和4年度厚生労働省委託事業

勤務環境改善に向けた  
**好事例集**  
令和5年3月

厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

令和3年度  
勤務環境改  
善に向けた  
好事例集  
より

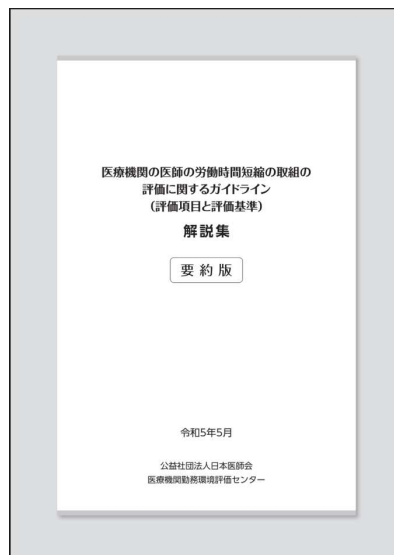
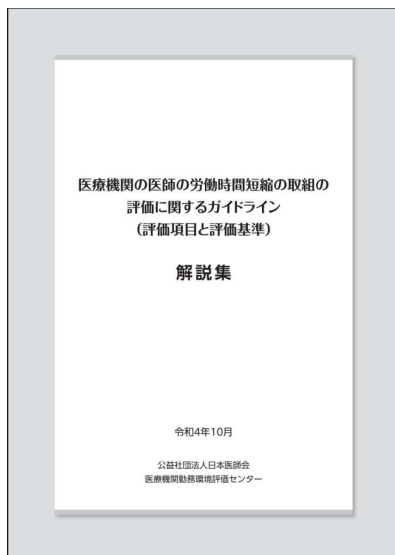
令和4年度  
勤務環境改  
善に向けた  
好事例集  
より





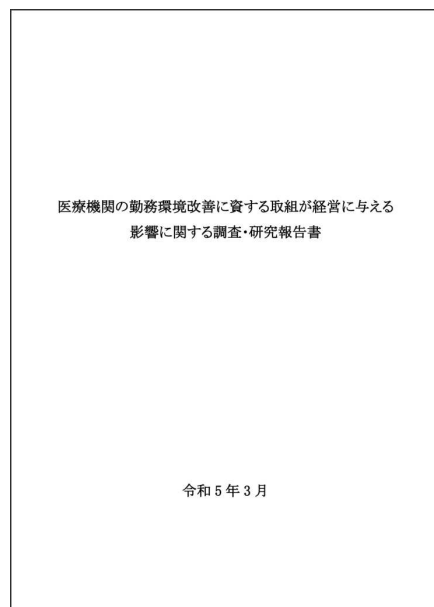


# タスク・シフト／シェア関係の資料等



医療機関の医師の労働時間短縮の取組に関するガイドライン（評価項目と評価基準）解説集、及び同要約版より

# タスク・シフト／シェア関係の資料等



いきサポ  
令和4年度  
厚生労働省委託事業  
より



令和5年3月

その他、  
タスクシフトによる医師労働時間短縮  
効果と医療機関経営上の影響に関する  
研究ホームページ等

# 概要

タスク・シフト/シェアとは、医師の例をとると、医師の業務の一部を看護師等の他の職種にタスク・シフティング（業務の移管）やタスク・シェアリング（業務の共同化）を行う取組を指し、特定の医師の仕事を他の職種に分散することで、医師への業務の集中を軽減することにつながります。

タスク・シフト/シェアの対象業務としては、例えば、「医療事務（診断書等の文書作成、予約業務）」、「院内の物品の運搬・補充・患者の検査室等への移送」、「血圧等の基本的なバイタルサイン測定・データ取得」、「医療記録（電子カルテの記録）」、「患者への説明・合意形成」等が挙げられます。

11

# 類型

タスク・シフト/シェアの取組は多岐にわたりますが、医師の業務の一部を任される職種毎に、概ね次のように分類することができます。

- ① 医師事務作業補助者の配置
- ② 看護補助者の配置
- ③ 特定行為研修修了看護師の配置
- ④ 病棟・外来薬剤師の配置
- ⑤ その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

12

# ① 医師事務作業補助者の配置

医師事務作業補助者は、医師が行う業務のうち、事務的な業務をサポートする職種です。

医師事務作業補助者に活躍いただくことで、診断書や診療情報提供書等の医療文書の作成補助、電子カルテ等の診療記録の代行入力、カンファレンス準備やがん登録や外科手術の症例登録等の医師の業務負担の軽減が図られます。

13

## Question !

医師事務作業補助者はどんな業務を行うことができますか？

## Answer 1/2

- ・ 医師事務作業補助者（「医師の指示で事務作業の補助を行う事務に従事する者」をいう。）等の事務職員については、**以下のような業務を行うことができます**。なお、業務を行う上で求められる専門性の程度や医療機関内の体制等に応じて、適切に役割分担を行う必要があります。
  - ・ また、これらの業務を医師事務作業補助者等の事務職員が行う場合、院内の研修等により、必要な知識を備えることが望ましいです。
- ① 診療録等の代行入力  
（電子カルテへの医療記録の代行入力、臨床写真など画像の取り込み、カンファレンス記録や回診記録の記載、手術記録の記載、各種サマリーの修正、各種検査オーダーの代行入力）
  - ② 各種書類の記載  
（医師が最終的に確認または署名（電子署名を含む）することを条件に、損保会社等に提出する診断書、介護保険主治医意見書等の書類、紹介状の返書、診療報酬等の算定に係る書類等を記載する業務）
  - ③ 医師が診療する前に、医療機関の定めた定型の問診票等を用いて、診察する医師以外の者が患者の病歴や症状などを聴取する業務
  - ④ 日常的に行われる検査に関する定型的な説明、同意書の受領  
（日常的に行われる検査について、医療機関の定めた定型的な説明を行う、又は説明の動画を閲覧してもらった上で、患者又はその家族から検査への同意書を受領）
  - ⑤ 入院時のオリエンテーション  
（医師等から入院に関する医学的な説明を受けた後の患者又はその家族等に対し、療養上の規則等の入院時の案内を行い、入院誓約書等の同意書を受領）
  - ⑥ 院内での患者移送・誘導
  - ⑦ 症例実績や各種臨床データの整理、研究申請書の準備、カンファレンスの準備、医師の当直表の作成等の業務

タスク・シフト/シェア

14

・医師事務作業補助者へのタスクシフトの業務の一例は以下のとおりです。



医師の働き方改革解説スライド「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」詳細編より

タスク・シフト/シェア

15

## ① 医師事務作業補助者の配置

**診断書等の文書作成補助**（最終は医師の確認により発行。院内の研修等により必要な知識を備えるのが望ましい）

- 1 紹介状の返書
- 2 介護保険主治医意見書
- 3 特定疾患(難病)臨床調査個人表
- 4 レセプトに関する症状詳記
- 5 入院診療計画書の作成
- 6 診療情報提供書
- 7 損保会社等に提出する診断書
- 8 身体障がい者診断書
- 9 労災後遺障害診断書

16



# ① 医師事務作業補助者の配置

**診療記録への代行入力**（検査や処置など代行入力した内容に応じて、実施の前までに医師が確認すべき事項もあることに留意）

- |                      |                   |
|----------------------|-------------------|
| 10 外来診療録作成(SOAP全て記載) | 19 食事の指示          |
| 11 外来診療録作成(その他)      | 20 内服薬の処方         |
| 12 病棟回診の記録           | 21 注射薬の処方         |
| 13 手術記録              | 22 クリニカルパスの入力     |
| 14 麻酔記録              | 23 地域医療連携パスの入力    |
| 15 退院サマリーの作成         | 24 初診患者への予診の記録    |
| 16 検査の指示             | 25 再診患者への予診の記録    |
| 17 画像の指示             | 26 診察・検査の予約・変更・調整 |
| 18 処置の指示             | 27 入院予定患者の入力      |

17

# ① 医師事務作業補助者の配置

## 医療の質の向上に資する事務作業

- 28 がん登録(院内・全国)
- 29 NCD登録
- 30 JND登録
- 31 JCVSD登録
- 32 診療録や画像結果などの物的整理
- 33 臨床データ集計
- 34 学術論文などの資料の検索
- 35 臨床研修のための資料作成
- 36 教育や臨床研修のカンファレンス準備
- 37 カンファレンスの記録

18

# ① 医師事務作業補助者の配置

## 入院時の案内等の病棟における患者対応業務

38 検査のための説明・同意書取得

※当該説明等で医学的な事項について不明な点や質問があった場合には、医師や看護師等からの説明が必要となる

39 入院手続きの説明・同意書取得

※当該説明等で医学的な事項について不明な点や質問があった場合には、医師や看護師等からの説明が必要となる

40 検査・手術等の日程調整

41 次回来院時の説明

42 逆紹介の説明

43 院内での患者移送・誘導

19

# ① 医師事務作業補助者の配置

## 行政上の業務

44 救急医療情報システム入力

45 感染症サーベイランス事業

46 ヒヤリ・ハット事例収集事業

20

## ②看護補助者の配置

看護師長及び看護職員の指導の下に、原則として療養生活上の世話（食事、清潔、排泄、入浴、移動等）のほか、病室内の環境整備、ベッドメイキング、看護用品及び消耗品の整理整頓等の業務を行う看護補助者は、看護助手やナースエイドとも呼ばれ、主に看護師の負担軽減等を目的に、現在では多くの医療機関で配置が進められています。

## ②看護補助者の配置

いきサポ  
令和4年度  
厚生労働省委託事業より



医療専門職支援人材の確保・定着  
のための手引書 好事例集

厚生労働省 医療専門職支援人材確保・定着支援事業



## ②看護補助者の配置

### 確保・定着支援ツール一覧 1/2

| 職種            | ツール名称                               | 主な対象者        | 概要                                                                                                                       | リンク                    |                                                                     |
|---------------|-------------------------------------|--------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|---------------------------------------------------------------------|
|               |                                     |              |                                                                                                                          | 資料                     | 動画<br>(YouTube)                                                     |
| 医師事務<br>作業補助者 | リーフレット<br>「『医師事務作業補助者』募集」           | 求職者          | 医師事務作業補助者の職種を広く知ってもらうため、本職種が求められている背景や仕事内容、やりがい等を資料にまとめました。<br>また動画では、実際に働いている方にインタビュー形式でコメントをいただいていますので、採用活動の際にご活用ください。 | <a href="#">リーフレット</a> | <a href="#">動画リンク</a>                                               |
|               | e-learning教材<br>【管理者層向け（医師事務作業補助者）】 | 人事管理<br>担当者等 | 医師事務作業補助者の採用、および採用後の労働条件、評価・報酬、育成のポイントについて講義形式でご紹介しています。<br>医師事務作業補助者の採用、定着の取り組みを進める際にご活用ください。                           | <a href="#">テキスト</a>   | <a href="#">講義①</a><br><a href="#">講義②</a><br><a href="#">実践好事例</a> |
| 看護補助者         | リーフレット<br>「全国の医療機関で看護補助者を募集しています」   | 求職者          | 看護補助者の職種を広く知ってもらうため、本職種が求められている背景や仕事内容、やりがい等を資料にまとめました。<br>また動画では、実際に働いている方にインタビュー形式でコメントをいただいていますので、採用活動の際にご活用ください。     | <a href="#">リーフレット</a> | <a href="#">動画リンク</a>                                               |
|               | e-learning教材<br>【管理者層向け（看護補助者）】     | 人事管理<br>担当者等 | 看護補助者の採用、および採用後の労働条件、評価・報酬、育成のポイントについて講義形式でご紹介しています。<br>医師事務作業補助者の採用、定着の取り組みを進める際にご活用ください。                               | <a href="#">テキスト</a>   | <a href="#">講義①</a><br><a href="#">講義②</a><br><a href="#">実践好事例</a> |

2

23



## ②看護補助者の配置

### 確保・定着支援ツール一覧 2/2

R6年度事業  
で追補・改訂

| 職種 | ツール名称                      | 主な対象者        | 概要                                                                                                       | リンク                  |                                                                     |
|----|----------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|---------------------------------------------------------------------|
|    |                            |              |                                                                                                          | 資料                   | 動画<br>(YouTube)                                                     |
| 共通 | 医療専門職支援人材の定着のための手引書        | 人事管理<br>担当者等 | 支援人材の採用、および採用後の労働条件、評価・報酬、育成のポイントについて、まとめました。<br>各パートに関連した好事例も併せて記載していますので、支援人材の採用、定着の取り組みを進める際にご活用ください。 | <a href="#">手引書</a>  | ※動画はありません                                                           |
|    | e-learning教材<br>【支援人材本人向け】 | 支援人材<br>本人   | 看護補助者、医師事務作業補助者として、医療機関に初めて入職される方向けに、病院事業の概要や病院で働くうえで必要な知識を講義形式でまとめました。<br>入職直後のオリエンテーションや院内研修等にご活用ください。 | <a href="#">テキスト</a> | <a href="#">講義①</a><br><a href="#">講義②</a><br><a href="#">実践好事例</a> |

3

24

## ② 看護補助者の配置

病院又は診療所の管理者の皆さまへ

### 医療専門職支援人材の確保に向けたハローワークにおける効果的な求人票の書き方マニュアル

#### 概要

「医療専門職支援補助者（医療ケアワーク・メディカルアシスタント・医療従事者、ドクターズナース等）」や「看護補助者（看護助手、ナースエイド等）」といった専門職を要する人材（以下、「**医療専門職支援人材**」という。）に関心を持っている求職者の方は、求人票・求人情報に記載された条件などのうち、どの点を見て応募を決めているのでしょうか。病院又は診療所がさまざまな採用基準を持っているように、求職者の方々も、**資金や労働時間といった特長面だけではなく、「具体的な仕事の内容」「業務と仕事の独立性」「未経験者に対する教育訓練の充実度合い」といった点を重視して判断しています。**このため、求人票・求人情報には、医療専門職支援人材として貴院で働くことの魅力を十分にアピールし、採用したいと考えている人材像を正確にわかりやすく示すことによって、貴院の求人情報が多くの求職者の目にとまり、応募者を増やすことにつながります。

本マニュアルでは、貴院の魅力や、採用したいと思っている人材の条件、仕事内容などについて、求職者の方に具体的なイメージを持ってもらえるよう、求人票・求人情報を作成する際のポイントについて解説します。



いきサポ  
令和2年度  
厚生労働省  
委託事業  
より

| 看護補助者の確保・定着チェックリスト                                                                                                                            |                     |                     |                     |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 【目的】<br>1. 病院・診療所における看護補助者の確保・定着に関する課題を把握し、改善するための具体的な対策を講ずる。<br>2. 採用活動における課題を把握し、改善するための具体的な対策を講ずる。<br>3. 採用活動における課題を把握し、改善するための具体的な対策を講ずる。 |                     |                     |                     |
| 看護補助者の確保・定着に関する課題                                                                                                                             | チェック項目              | 備考                  | 備考                  |
| 採用活動に関する課題                                                                                                                                    | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
| 採用活動に関する課題                                                                                                                                    | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
| 採用活動に関する課題                                                                                                                                    | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |
|                                                                                                                                               | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ | 採用活動に関する課題を把握しているか？ |



（公社）日本看護  
協会ホームページ  
看護補助者の確  
保・定着に向けて  
より

## ③ 特定行為研修修了看護師の配置

「特定行為に係る看護師の研修制度」は、保健師助産師看護師法に位置付けられた研修制度で、2015年10月から開始されています。

看護師が医師の作成した手順書により特定行為を行う場合に、特に必要とされる実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能の向上を図るための研修で、本研修を修了することで、医師が作成した手順書に基づき、38行為21区分を看護師が行うことができますようになります。

これによって、医師は医師のみしか実施できない行為に集中しやすくなり、医師の業務負担の低減に資するため、多くの医療機関で取組が推進されています。

特定行為研修を受けた看護師は、医師の作成した手順書により、  
医師の判断を待たずに**特定行為**を実施することができます。

たとえば…



医師の働き方改革解説スライド「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」詳細編より

タスク・シフト/シェア

27

研修を受けると、このようになります

看護師の特定行為研修  
制度 ポータルサイトより



タイムリーなケアの提供が可能に！

研修  
受講前



医師

Aさんを診察後、  
脱水症状があれば連絡するよう  
看護師に指示



看護師

Aさんを観察し、  
脱水の可能性を  
疑う



看護師

医師にAさんの  
状態を報告



医師

医師から看護師  
に点滴を実施す  
るよう指示



看護師

点滴を実施



看護師

医師に結果を報告

研修  
受講後



医師

Aさんを診察後、手順書により脱水症状があれば点滴を実施するよう  
に看護師に指示



看護師

Aさんを観察し、  
脱水の可能性を  
疑う

手順書に示された  
病状の範囲内

病状の範囲外

医師に報告

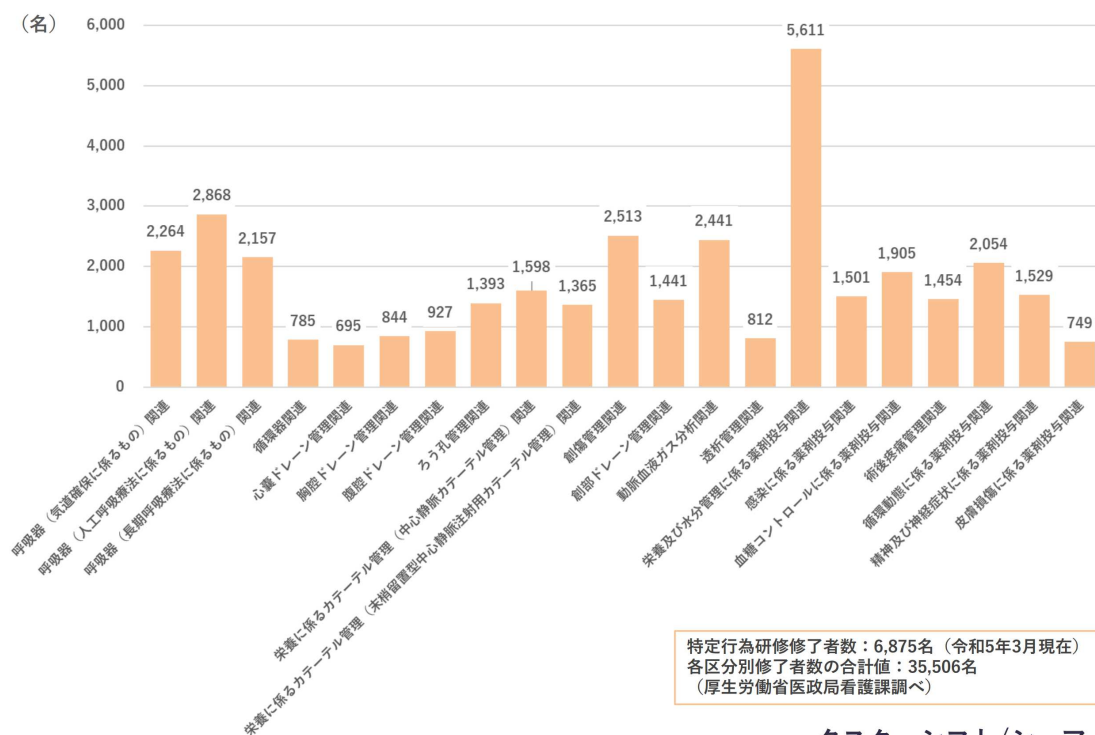
手順書によりタイムリーに  
点滴を実施

医師に  
結果を報告

28



## 特定行為研修を修了した看護師数（特定行為区分別）



医師の働き方改革解説スライド「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」詳細編より

タスク・シフト/シェア

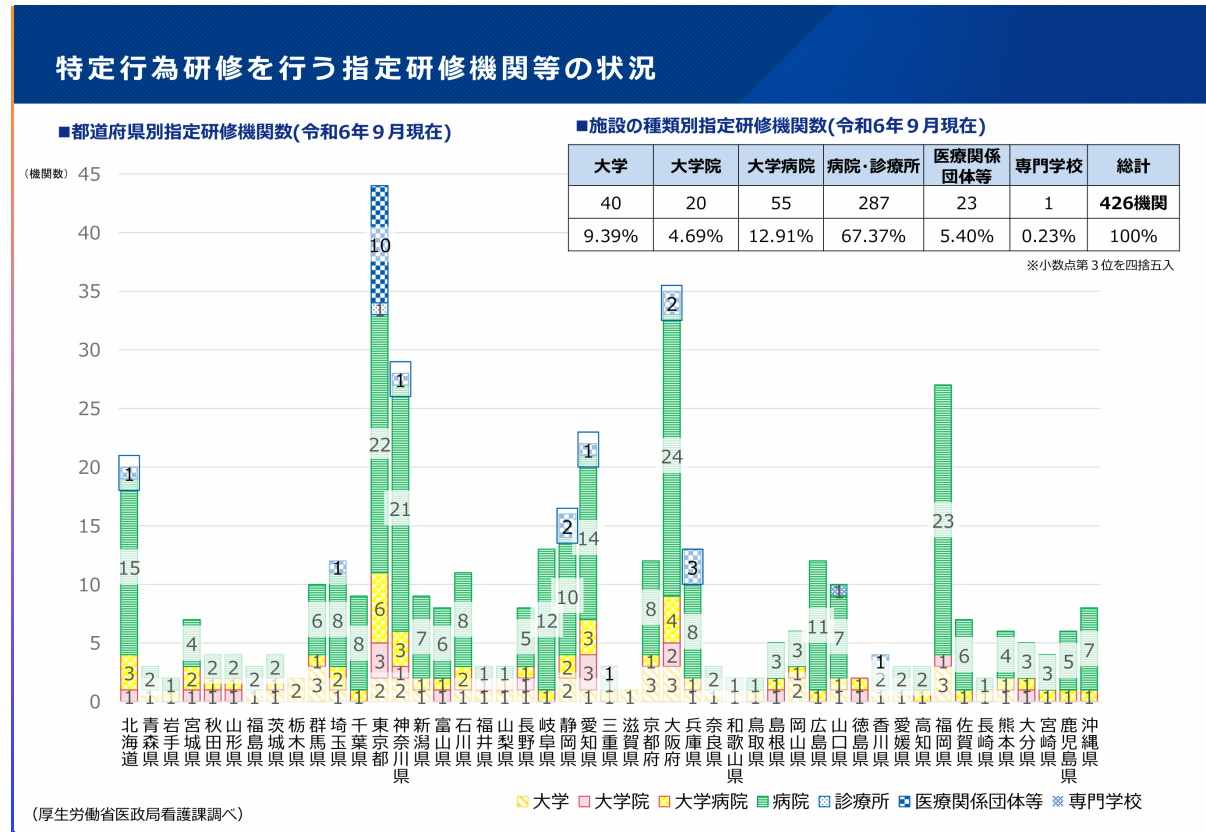
29

## 38行為21区分

- 1-1 経口用気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整
- 1-2 侵襲的陽圧換気の設定の変更
- 1-3 非侵襲的陽圧換気の設定の変更
- 1-4 人工呼吸管理がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整
- 1-5 人工呼吸器からの離脱
- 1-6 気管カニューレの交換
- 1-7 一時的ペースメーカーの操作及び管理
- 1-8 一時的ペースメーカーリードの抜去
- 1-9 経皮的心肺補助装置の操作及び管理
- 1-10 大動脈内バルーンポンピングからの離脱を行うときの補助の頻度の調整
- 1-11 心臓ドレーンの抜去
- 1-12 低圧胸腔内持続吸引器の吸引圧の設定及びその変更
- 1-13 胸腔ドレーンの抜去
- 1-14 腹腔ドレーンの抜去(腹腔内に留置された穿刺針の抜針を含む。)
- 1-15 胃ろうカテーテル若しくは腸ろうカテーテル又は胃ろうボタンの交換
- 1-16 膀胱ろうカテーテルの交換
- 1-17 中心静脈カテーテルの抜去
- 1-18 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入
- 1-19 褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去

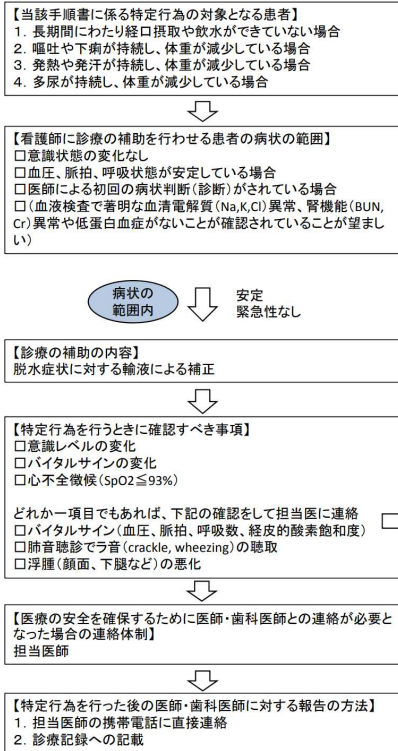
30

- 1-20 創傷に対する陰圧閉鎖療法
- 1-21 創部ドレーンの抜去
- 1-22 直接動脈穿せん刺法による採血
- 1-23 橈骨動脈ラインの確保
- 1-24 急性血液浄化療法における血液透析器又は血液透析濾ろ過器の操作及び管理
- 1-25 持続点滴中の高カロリー輸液の投与量の調整
- 1-26 脱水症状に対する輸液による補正
- 1-27 感染徴候がある者に対する薬剤の臨時の投与
- 1-28 インスリンの投与量の調整
- 1-29 硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整
- 1-30 持続点滴中のカテコラミンの投与量の調整
- 1-31 持続点滴中のナトリウム、カリウム又はクロールの投与量の調整
- 1-32 持続点滴中の降圧剤の投与量の調整
- 1-33 持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整
- 1-34 持続点滴中の利尿剤の投与量の調整
- 1-35 抗けいれん剤の臨時の投与
- 1-36 抗精神病薬の臨時の投与
- 1-37 抗不安薬の臨時の投与
- 1-38 抗癌剤その他の薬剤が血管外に漏出したときのステロイド薬の局所注射及び投与量の調整



厚生労働省  
ホームページ より





## 【手順書の記載事項】

1. 看護師に診療の補助を行わせる患者の病状の範囲
2. 診療の補助の内容
3. 当該手順書に係る特定行為の対象となる患者
4. 特定行為を行うときに確認すべき事項
5. 医療の安全を確保するために医師又は歯科医師との連絡が必要となった場合の連絡体制
6. 特定行為を行った後の医師又は歯科医師に対する報告の方法



特定行為に係る手順書例集 より

33

## その他の資料例

いきサポ より



34

# 医師との協働の事例集（R5.3）

看護師の特定行為研修の  
修了者に関する

1. 修了者の的確な気づき・評価で急変時のコールが減少
2. 他診療科の糖尿病併存患者への介入拡大により、早期治療に貢献
3. 手術等で医師が病棟不在の時も必要な処置・治療をタイムリーに実施
4. 研修医がいない地方病院で医師の業務効率がアップ
5. 複数の修了者を1つの部門に配置し医師は業務が軽減し、高リスク者に注力
6. 短期間で多くの修了者を養成し医師からのタスクシフトが急進
7. 救命救急センターにて、ヒヤリハットが減少し、医師の仮眠時間が増加
8. 修了者が麻酔科医師のアシスタントとなり、術中麻酔の効率性アップと質の担保に貢献
9. 定期的に行う気管カニューレ交換と褥瘡処置を修了者にシフト
10. 医師の処置を理解して調整できる修了者は診療所での心強いパートナー

35

## 1. 修了者の的確な気づき・評価で急変時のコールが減少

### ■医師の代わりに、修了者が処置

- 産婦人科ではインスリンの調整が多い。入院時に対象の患者には手順書が発行されるシステムになっている
- 切迫早産や前置胎盤の患者に対し、PICCを挿入
- 回診に同行し、その場で点滴の投与量を調整
- 曜日ごとに活動日を設定して、下記行為を実践

### 修了者が行う処置・内容

- インスリンの投与量の調整
- PICCの挿入
- ドレーン抜去
- 気管カニューレ交換
- 持続点滴の調整
- 動脈ライン確保／等

36

## 2. 他診療科の糖尿病併存患者への介入拡大により、早期治療に貢献

### ■糖尿病に関する一般的な指示変更や他診療科患者の対応を修了者が担当

- 検査に伴う食事変更や血糖値の変動に伴うインスリン投与量の調整などの指示変更を修了者が担当
- 他科患者のインスリン投与量調整や食事変更は修了者が担当し、ICU入室患者や急激な血糖値上昇などの複雑なケースに対しては医師が対応
- 院内共通の特定行為指示書とカルテ用テンプレートを使用し、特定行為の対象から外れるケースについては修了者から医師へ報告・相談

### 修了者が行う処置・内容

#### 【特定行為】

- インスリン投与量の調整
- PICC挿入／等

#### 【特定行為以外の行為・調整等】

- 食事指示の変更

37

## 3. 手術等で医師が病棟不在の時も必要な処置・治療をタイムリーに実施

### ■心臓血管外科の長時間手術で医師が病棟・ICUに不在である時に、修了者がアセスメントや処置を実施

- 医師が心臓血管外科の手術で不在の間、修了者が院内共通の手順書や具体的指示の下、病棟・ICUで呼吸器のウィーニングやドレーン類の抜去等の特定行為を実施
- チーム医療の一員として手術に入り、医師の直接的指示の下、患者のアセスメントや処置を実施

### 修了者が行う処置・内容

- 人工呼吸器の設定変更
- 人工呼吸器のウィーニング
- CVC・ドレーン類の抜去 ／等

38

## 4. 研修医がいない地方病院で医師の業務効率がアップ

### ■ 医師の代わりに、修了者が横断的に院内で処置

- 平日は必ず1名の特定行為研修修了者を組織横断的に活動できるように配置をし、主に下記の処置を実施する
- 膀胱瘻や胃瘻の交換を計画的に修了者が実施している

### 修了者が行う処置・内容

- PICCの挿入・CVC抜去
- 血液ガス分析の動脈採血
- 褥瘡のデブリードマン
- 陰圧閉鎖療法
- 人工呼吸器の調整
- インスリン投与量調整／等

39

## 5. 複数の修了者を1つの部門に配置し医師は業務が軽減し、高リスク者に注力

### ■ 術中の麻酔管理や術前術後の評価・薬剤調整

- 術前術後の評価や薬剤の調整等を修了者が実施
- 週に8～10例の手順書を2人の修了者に発行。術中管理（人工呼吸器の設定変更・持続点滴中の昇圧剤の調整等）で約5例、術前の説明や術後管理で約5例

### 修了者が行う処置・内容

- 人工呼吸器の設定変更
- 橈骨動脈ラインの確保
- 持続点滴中の昇圧薬・降圧薬等の調整／等

40



## 6. 短期間で多くの修了者を養成し医師からのタスクシフトが急進

### ■特に夜勤帯において修了者が特定行為を実施

- GICU（総合集中治療室）では、夜勤帯も修了者を配置。日中・夜間問わず、下記の行為を修了者が実施
- 特に、人工呼吸器の評価や調整・抜管準備を修了者が夜勤帯に適切に行うことで、翌朝までに患者は抜管可能な状態になっている
- 術中のバイタルサイン変化に気づき、循環動態に係る薬剤投与等の特定行為の実践により、手術を支援

### 修了者が行う処置・内容

- 人工呼吸器の設定変更
- 橈骨動脈ラインの確保
- 直接穿刺による採血
- 持続点滴中の薬剤調整（特にカテコラミン）
- 気管チューブの位置調整／等

41

## 7. 救命救急センターにて、ヒヤリハットが減少し、医師の仮眠時間が増加

### ■日中は動脈ライン確保、夜間は薬剤調整等を実施

- 日勤帯は、橈骨動脈ラインの挿入や中心静脈カテーテルの抜去を依頼することが多い
- 夜勤帯で、鎮痛薬・昇圧薬・降圧薬の調整はほとんど修了者がするようになった
- 人工呼吸器の設定変更等は修了者とともに実施することが多い

### 修了者が行う処置・内容

- 橈骨動脈ラインの挿入
- 中心静脈カテーテルの抜去
- 鎮静薬・昇圧薬等の調整
- 人工呼吸器の設定調整
- 水分管理（輸液）の調整
- 気管チューブの位置調整／等

42

## 8. 修了者が麻酔科医師のアシスタントとなり、術中麻酔の効率性アップと質の担保に貢献

### ■医師との効率的な活動

- 整形外科や消化器外科等の予定手術のうち、全身状態が安定している手術患者の維持麻酔を修了者が麻酔科医と共に担当し、術中の麻酔科医師の業務をサポート
- 手術の進行状況や出血量等の患者状態など、手術経過について医師へ報告
- 夜間に入院患者が急変した時に、臨床推論を活かした適切な初期対応を行って、特定行為を実践

### 修了者が行う処置・内容

#### 【特定行為】

- 輸液投与量の調整
- 呼吸器の設定変更
- Aライン挿入
- 血液ガス採取

#### 【特定行為以外の行為・調整等】

- 麻酔投与量の調整／等

43

## 9. 定期的に行う気管カニューレ交換と褥瘡処置を修了者にシフト

### ■医師の代わりに、修了者が処置を実施

- 下記の処置は修了者が主に実施
- 褥瘡回診に同行し、処置は修了者が実施（年間130～140件）
- 気管カニューレ交換は年間計画を立てて修了者が実施（年間420～430件実施）
- 医師がタイムリーに患者に対応することが難しい時に適切な判断・処置ができる

### 修了者が行う処置・内容

- 気管カニューレの交換
- PICCの挿入
- CVCの抜去
- デブリードマン
- 陰圧閉鎖療法／等

44

## 10. 医師の処置を理解して調整できる修了者は診療所での心強いパートナー

### ■ 医師の代わりに、修了者が処置や調整を実施

- 修了者は通常の看護業務を行いつつ、各特定行為を行う。訪問診療にも同行し、施設・在宅でも特定行為を行う
- 在宅患者の急変時に医師がすぐに患者宅に行けない場合に、修了者が先に訪問し、評価・処置・各方面連絡する。特に、素早い対応・判断が求められる重症患者への対応場面で活躍
- 成人の患者だけでなく併設している児童発達支援センターの医療的ケア児などの小児患者の処置も実施
- 他医療機関との調整
- 医師が行う処置を理解していることによる、適切な処置前の準備（物品管理・環境整備等）

### 修了者が行う処置・内容

#### 【特定行為】

- 気管カニューレの交換
- 褥瘡のデブリードマン
- 胃瘻交換（小児・成人）
- 腸瘻交換
- 人工呼吸器の調整 / 等

#### 【特定行為以外の行為・調整等】

- エコーを使用時のアセスメント
- 縫合処置後のケア、熱傷の処置 / 等

## 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

### 事前に取り決めたプロトコールに基づく薬剤の投与、採血・検査の実施

- 2 予め特定された患者に対し、医師の事前の指示の下、事前に取り決めたプロトコールに沿って薬剤を投与する
- 3 予め特定された患者に対し、医師の指示に基づき、事前に取り決めたプロトコールに沿って採血・検査を行う

# 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

## 救急外来における医師の事前の指示や事前に取り決めたプロトコールに基づく採血・検査の実施

- 4 救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や取り決めたプロトコールに基づく、医学的検査のための血液検査の検査オーダーの入力・採血・検査の実施

47

# 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

## 血管造影・画像下治療(IVR)の介助

- 5 血管撮影・血管内治療中の介助・IVR(画像下治療)の介助  
<終了後の圧迫止血・止血確認・圧迫解除を含む>

48

# 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

## 注射、採血、静脈路の確保等

- 6 ワクチン接種
- 7 皮下注射・筋肉注射・静脈注射(小児・新生児を含む)
- 8 静脈採血(小児・新生児を含む)
- 9 動脈路からの採血(小児・新生児を含む)
- 10 静脈路確保(小児・新生児を含む)
- 11 静脈ライン・動脈ラインの抜去及び止血(小児・新生児を含む)

49

# 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

## カテーテルの留置、抜去等の各種処置行為

- 12 末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの抜去(小児・新生児を含む)
- 13 皮下埋め込み式CVポートの穿刺
- 14 手術時、手術部位(創部)の消毒・ドレーピング
- 15 処置行為<爪切り・鶏眼処置・創傷処置・ドレッシング抜去・抜糸・軟膏処置>
- 16 胃管・EDチューブの挿入及び抜去(小児を含む)
- 17 尿道カテーテル留置

50

# 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

## 診察前の情報収集

18 診察前や検査前の情報収集(病歴聴取・バイタルサイン測定・トリアージ、服薬状況確認、チェックシートを用いるなどしたリスク因子のチェック、検査結果の確認)

51

# 特定行為以外のタスク・シフト／シェア

## その他

- 19 検査等の説明(各種書類の説明・同意書の受領)
- 20 光線療法開始・中止及びその結果について客観的な結果の記述や入力
- 21 薬剤指導、患者教育
- 22 入院時の説明(オリエンテーション)
- 23 病院救急車での患者搬送時の同乗
- 24 院内での患者移送・誘導
- 25 手術後患者の看護
- 26 他診療科手術終了後に引き続き執刀する際の時間調整・連絡

52



特定行為研修修了者以外にも、  
**多職種のタスク・シフト／シェア**が進んでいます。

たとえば…



医師の働き方改革解説スライド「医師の働き方改革～患者さんと医師の未来のために～」詳細編より

タスク・シフト／シェア

53

## ④病棟・外来薬剤師の配置

院内薬剤師の業務は、患者に対して適切かつ安全な薬物療法が行えるよう、調剤のみならず、チーム医療に積極的に参画し、病棟や外来における服薬指導等を行うものです。

医師や看護師との連携が強くなり、患者に対するケアの高度化・インシデントの低減に加え、医師や看護師の時間外労働の削減等にも資する取組です。

54

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### 周術期における薬学的管理等

#### 1 手術室において、薬剤に関連する業務の実施

<手術で使用する薬剤の払い出し・手術後残薬回収・鎮静薬の調製・鎮静薬投与器具の準備・周術期に使用する薬学的管理>

55

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### 病棟等における薬学的管理等

#### 2 病棟等における薬剤管理

<薬剤の在庫管理・ミキシング・ミキシングを行った点滴薬剤等のセッティング・与薬等の準備>

56

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### 事前に取り決めたプロトコールに沿って行う処方された薬剤の投与量の変更等

3 事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更(※)

<投与量変更・投与方法変更・投与期間変更・剤形変更・含有規格変更>

※医師の最終確認・再確認を必要とせず、変更することが可能であるが、実施薬剤の投与は医師や看護師が実施する必要があるため、実施者と情報共有を行い、医師に報告することが必要。他院持参薬を入院（転院）後も引き続き服用する医師の指示がある場合においては、事前の院内での取り決めに基づき、他院持参薬を院内で準備できる同種同効薬で調整することも可能。（調整後、病棟に払い出し、継続して患者に服薬してもらう）

57

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### 薬物療法に関する説明等

4 患者の薬物療法全般に関する説明

58

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### 医師への処方提案等の処方支援

5 手術後の患者を訪床して、

<術後痛を評価し、医師に鎮静薬を提案・術前に中止していた薬が術前指示通り再開しているかの確認>

6 患者を訪床などして情報収集し、医師に処方提案や処方支援を実施

- ・ 効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認
  - ・ 診療録等から服薬内容の確認
  - ・ 多剤併用、検査結果や処方歴、薬物アレルギー情報の確認
- などを行い、医師に対して情報提供を行う

59

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### 糖尿病患者等における自己注射や自己血糖測定等の実技指導

7 糖尿病患者の自己血糖測定やインスリン等自己注射等の実技指導

<直接侵襲性を伴う行為は実施できない>

60

## ④病棟・外来薬剤師の配置

### その他

- 8 定期的に効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を行うための分割調剤
- 9 薬の効果・副作用状況の把握、服薬指導の実施

61

## ⑤その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

その他、医療に携わる職種は多岐にわたります。

診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、救急救命士、管理栄養士等へのタスク・シフト/シェアについても、勤務環境改善の有効な取組となります。

62

[illegible]

63

## 64

## ⑤その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

診療放射線技師・・・血管造影・画像下治療（IVR）における補助行為

4 血管造影・画像下治療（IVR）における医師の指示の下、画像を得るためカテーテル及びガイドワイヤー等の位置を医師と協働して調整する操作

※R6.6.14付け「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について」等に関するQ & Aについて事務連絡（QA1）

## ⑤その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

診療放射線技師・・・R3年度改正項目

1 1 病院又は診療所以外の場所における医師又は歯科医師が診察した患者に対する、その医師又は歯科医師の指示を受け、出張して超音波診断装置その他の画像による診断を行うための装置であつて厚生労働省令で定めるものを用いた検査

※診療放射線技師法施行規則 第15条の4第1項

法第二十六条第二項第四号の厚生労働省令で定める装置は、超音波診断装置とする。



## ⑤その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

診療放射線技師・・・R 3 年度改正項目

1 5 下部消化管検査のために肛門にカテーテルを挿入する行為、当該カテーテルから造影剤及び空気を注入する行為並びに当該カテーテルから造影剤及び空気を吸引する行為

※R6.6.14付け「現行制度の下で実施可能な範囲におけるタスク・シフト/シェアの推進について」等に関するQ & Aについて事務連絡（QA 2）

67

## ⑤その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

臨床検査技師・・・細胞診や超音波検査等の検査所見の記載

10 細胞診や超音波検査等の検査所見を報告書に記載し、担当医に交付

※担当医は、報告書内容を確認し、診断を行う

68

## ⑤ その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

臨床検査技師・・・病理解剖

### 14 病理解剖

※保健所長に解剖実施の許可を受けて臨床検査技師が実施可能。厚生労働大臣より死体解剖資格の認定を受けている場合は、保健所長の許可を受けることなく実施可能

69

## ⑤ その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

臨床検査技師・・・その他

### 15 超音波検査

※身体に挿入して行う超音波検査を実施するに当たっては、養成機関や医療機関等において必要な教育・研修等を受けた臨床検査技師が実施するとともに、医師は、当該超音波検査を実施する臨床検査技師が安全に実施できる技術を有するかを十分確認の上、指示

70

## ⑤ その他、他職種へのタスク・シフト/シェア

一部、抜粋して紹介いたします。

言語聴覚士・・・侵襲性を伴わない嚥下検査

2 医師又は歯科医師のプロトコールに基づき侵襲性を伴わない嚥下検査を実施し、その検査結果について客観的に解釈し、医師に報告

※患者の病状等の判断は医師が行う

71

## 特に推進するとされている事項等

### i) 説明と同意

具体的には、看護師や診療放射線技師、臨床検査技師、理学療法士、作業療法士、視能訓練士、言語聴覚士等による検査等の説明と同意、薬剤師による薬物療法全般に関する説明、医師事務作業補助者や看護補助者による入院時の説明（オリエンテーション）、等

72

## 特に推進するとされている事項等

### ii) 各種書類の下書き・仮作成

具体的には、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士によるリハビリテーションに関する書類の作成・所見の下書きの作成、医師事務作業補助者による診療録の代行入力、医師事務作業補助者による損保会社等に提出する診断書、特定疾患等の申請書、介護保険主治医意見書等の書類、入院診療計画書や退院療養計画書等診療報酬を算定する上で求められる書類、紹介状の返書などの書類の下書き、等

## 特に推進するとされている事項等

### iii) 診察前の予診等

具体的には、看護師による診療前の問診や検査前の情報収集（病歴聴取・バイタルサイン測定・トリアージ、服薬状況の確認、リスク因子のチェック、検査結果の確認）、医師事務作業補助者の診察前の予診（医師が診察をする前に、診察する医師以外の者が予備的に患者の病歴や症状などを聞いておく行為）、等

## 特に推進するとされている事項等

### iv) 患者の誘導

具体的には、看護補助者による院内での患者移送・誘導、診療放射線技師による放射線管理区域内への患者誘導、臨床工学技士の患者の手術室退室誘導、等

## 特に推進するとされている事項等（各職種）

### i) 助産師

・助産師外来・院内助産（低リスク妊婦に対する妊婦健診・分娩管理、妊産婦の保健指導）

## 特に推進するとされている事項等（各職種）

### ii）看護師

- ・特定行為（38行為21区分）の実施
- ・予め特定された患者に対し、事前に取り決めたプロトコルに沿って、医師が事前に指示した薬剤の投与、採血・検査の実施
- ・救急外来において、医師が予め患者の範囲を示して、事前の指示や事前に取り決めたプロトコルに基づき、血液検査オーダー入力、採血・検査の実施※
- ・画像下治療(IVR)/血管造影検査等各種検査・治療における介助
- ・注射、ワクチン接種、静脈採血（静脈路からの採血を含む）、静脈路確保・抜去及び止血、末梢留置型中心静脈カテーテルの抜去及び止血、動脈ラインからの採血、動脈ラインの抜去及び止血
- ・尿道カテーテル留置

厚生労働省 医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会 議論の整理  
令和2年12月23日より一部抜粋

77

## 特に推進するとされている事項等（各職種）

※ 救急外来における検査等については、事前の指示により採血等を実施することで、医師が診察する際に重要な情報が揃っている方が迅速な対応が可能であると考えられます。

医師と看護師との連携が取れている場合に救急現場で業務を円滑に進めるには、あらかじめプロトコルを整備するなどにより管理する必要があります。侵襲性を伴う行為は、診療の補助として医師の指示のもとに実施するため、留意が必要ですが、初診かつ診察前の指示が有効に成立し、無診察治療等の禁止（医師法第20条）にも抵触しないと考えられることから、救急外来の診察前検査等において、医師の指示をより効率的に活用することが可能となります。

なお、看護師の検査以外の処置については、臨時応急の手当に限り、医師の指示を受ける前に実施可能です。（保健師助産師看護師法第37条）

厚生労働省 医師の働き方改革を進めるためのタスク・シフト/シェアの推進に関する検討会 議論の整理  
令和2年12月23日より一部抜粋

78

## 特に推進するとされている事項等（各職種）

### iii) 薬剤師

- ・手術室・病棟等における薬剤の払い出し、手術後残薬回収、薬剤の調製等、薬剤の管理に関する業務
- ・事前に取り決めたプロトコールに沿って、処方された薬剤の変更（投与量・投与方法・投与期間・剤形・含有規格等）
- ・効果・副作用の発現状況や服薬状況の確認等を踏まえた服薬指導、処方提案、処方支援

## 特に推進するとされている事項等（各職種）

### iv) 診療放射線技師

- ・血管造影・画像下治療(IVR)における医師の指示の下、画像を得るためカテーテル及びガイドワイヤー等の位置を医師と協働して調整する操作
- ・医師の事前指示に基づく、撮影部位の確認・追加撮影オーダー（検査で認められた所見について、客観的な結果を確認し、医師に報告）



## 特に推進するとされている事項等（各職種）

### v) 臨床検査技師

- ・心臓・血管カテーテル検査・治療における直接侵襲を伴わない検査装置の操作（超音波検査や心電図検査、血管内の血圧の観察・測定等）
- ・病棟・外来における採血業務（血液培養を含む検体採取）

## 特に推進するとされている事項等（各職種）

### vi) 臨床工学技士

- ・手術室、内視鏡室、心臓・血管カテーテル室等での清潔野における器械出し（器械や診療材料等）
- ・医師の具体的指示の下、全身麻酔装置の操作や人工心肺装置を操作して行う血液、補液及び薬剤の投与量の設定等

# 特に推進するとされている事項等（各職種）

## vii) 医師事務作業補助者

- ・医師の具体的指示の下、診療録等の代行入力

## その他、ICT導入に関する取組例

- (1) 長時間労働や過重労働の防止に取り組みに繋げるための「勤怠管理システム」
- (2) 電子カルテへの入力の手間削減のための「音声入力システム」
- (3) 業務効率化に繋げるための「電子カルテ閲覧モバイル端末」
- (4) 連絡手段、及び円滑なコミュニケーションによって業務効率化に繋げるための「ビジネスチャット等医療関係者間コミュニケーションアプリ」
- (5) 電子カルテ等の情報を一括管理（手術室管理、救急センター管理、病床管理、患者容態管理等）することにより、情報の確認・共有がスムーズになり、業務効率化に繋げるための「電子カルテ等情報の視覚化・構造化による管理システム」

## その他、ICT導入に関する取組例

- (6) 予約電話対応の負荷の軽減や、システム化による事務負担軽減のための「外来診療WEB予約システム」
- (7) 検査や手術、入院に関する説明動画（入院前、検査、術前等）により、説明業務に係る業務負担を軽減するための「患者向け説明動画」
- (8) 紙媒体のスキャンや保管、電子カルテへの転記の作業負担を削減するための「電子問診・AI問診」
- (9) 紙媒体のスキャンや保管の作業負担を削減するための「電子同意書」
- (10) 生成AIによる文書作成補助により、医師の文書作成に係る業務負担を軽減するための「AI文書作成」

85

## 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度（所得税、法人税）で挙げられている類型

【類型1】労働時間管理の省力化・充実に資する勤務時間短縮用設備等

○勤怠管理を行うための設備等

ICカード、タイムカード、勤怠管理ソフトウェア等、客観的に医師の在院時間等の管理が行えるもの

○勤務シフト作成を行うための設備等

勤務シフト作成支援ソフト等、医療従事者の効率的な配置管理が行えるもの

86

## 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度（所得税、法人税）で挙げられている類型

### 【類型２】医師の行う作業の省力化に資する勤務時間短縮用設備等

#### ○書類作成時間の削減のための設備等

A I による音声認識ソフトウェア、それら周辺機器など、医師が記載（入力）する内容のテキスト文書入力が行えるもの

#### ○救急医療に対応する設備等

画像診断装置（C T）など、救命救急センター等救急医療現場において短時間で正確な診断を行うためのもの

#### ○バイタルデータの把握のための設備等

ベッドサイドモニター、患者モニターなど、呼吸回数や血圧値、心電図等の病態の変化を数日間のトレンドで把握するもの

87

## 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度（所得税、法人税）で挙げられている類型

### 【類型３】医師の診療行為を補助又は代行する勤務時間短縮用設備等

#### ○医師の診療を補助する設備等

手術支援ロボット手術ユニット、コンピュータ診断支援装置、画像診断装置等、在宅診療用小型診断装置など、医師の診療行為の一部を補助又は代行するもの

88

## 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度（所得税、法人税）で挙げられている類型

### 【類型4】遠隔医療を可能とする勤務時間短縮用設備等

#### ○医師が遠隔で診断するために必要な設備等

遠隔診療システム、遠隔画像診断迅速病理検査システム、医療画像情報システム、見守り支援システムなど、医師が遠隔で診断することに資するもの

89

## 医師及びその他の医療従事者の労働時間短縮に資する機器等の特別償却制度（所得税、法人税）で挙げられている類型

### 【類型5】チーム医療の推進等に資する勤務時間短縮用設備等

#### ○医師以外の医療従事者の業務量の削減に資する設備等

院内搬送用ロボット、患者の離床センサーなど、医師以外の医療従事者の業務を補助するもの

#### ○予診のための設備等

通信機能付きバイタルサイン測定機器やタブレット等を活用したシステムなどにより予診を行うもの

#### ○医師の検査や処方指示を電子的に管理するための設備等

電子カルテ、カルテ自動入力ソフトウェア、レセプトコンピューター、医療画像情報システム、画像診断部門情報システム、医療情報統合管理システム等診断情報と医師の指示を管理できるもの

#### ○医療機器等の管理効率化のための機器・ソフト等

医療機器トレーサビリティ推進のためのUDIプログラム、画像診断装置等のリモートメンテナンス、電子カルテ、レセプトコンピューターのリモートメンテナンスなど

90

## 医療勤務環境改善等に関する補正予算等

人口減少や医療機関の経営状況の急変に対応する緊急的な支援パッケージとして、生産性向上・職場環境整備等事業（設備導入や生産性向上の取組を進める医療機関等《ベースアップ評価料算定機関》）を支援し、生産性向上・賃上げを図るもの）が予定されています。

（交付額は、病院・有床診療：4万円／病床数、診療所（内科・歯科）・訪問看護ステーション：18万円／施設）

## 医療勤務環境改善等に関する補正予算等

生産性向上に資する取組のイメージとしては、以下の2種類の効率化が挙げられています。

（1）ICT機器の導入による業務の効率化（①職員間の情報伝達の効率化《チーム医療の推進》のための、タブレット端末、離床センサー、インカム、WEB会議設備等の導入、及び、②清掃業務や院内監視業務等の効率化のための、床ふきロボット、監視カメラ等の導入）

（2）タスクシフト／シェアによる業務の効率化（医師・看護師の業務効率化《診断書作成、病室内の環境整備や看護用品の整理等》のための、医師事務作業補助者・看護補助者の配置）。

なお、新たに配置する際に必要な経費の他、既に雇用している職員の人件費に充てることも可能なのが同事業の特徴となっています。

# 医療勤務環境改善等に関する補正予算等

「生産性向上・職場環境整備等支援事業」に係る活用意向調査について

## 概要

令和6年度厚生労働省補正予算の「令和6年度医療施設等経営強化緊急支援事業の実施について」（令和7年2月12日医政発0212第5号）のうち、「生産性向上・職場環境整備等支援事業」について活用意向調査を実施します。

## 依頼文及び回答フォーム

[PDF 生産性向上・職場環境整備等支援事業に係る活用意向調査について\(依頼\) \(PDF: 103KB\)](#)  
[PDF 参考「\(厚生労働省資料\) 生産性向上・職場環境整備等支援事業概要」 \(PDF: 1,256KB\)](#)

[回答はこちらからお願いします。\(外部サイトヘリンク\)](#)  
(URL)<https://shinsei.pref.kagoshima.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=ZKehEJSR>

## 回答期限について

期限：令和7年4月11日（金曜日）



[ホーム](#) > [健康・福祉](#) > [医療](#) > [医師・医療機関](#) > [医務](#) > 「生産性向上・職場環境整備等支援事業」に係る活用意向調査について

# ありがとうございました

鹿児島県医療勤務環境改善支援センター 新屋 尋崇